

「障がい学生支援セミナー」開催概要

2016年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されてから8年が経ち、2024年4月には改正障害者差別解消法が施行されました。それにより、私立大学等では元々「努力義務」であった合理的配慮の提供が「法的義務」となり（国公立大学等では元々法的義務）、日本の高等教育機関における障がい学生支援は、ますます当たり前のこととして行われるようになりました。このタイミングで一度、改めて本学の教職員の皆さまに、障がい学生支援の基礎的知識や、岡山大学における障がい学生支援の仕組みや位置づけについて知っておいて頂けたらと考え、本セミナーを開催することにいたしました。

ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、多くの皆さまにご参加頂きますよう、ご高配の程よろしくお願い申し上げます。

記

日 時：2024年8月9日（金）14：00～15：15
場 所：津島キャンパス一般教育棟E棟1階E11教室
対 象：本学の教職員
主 催：教育推進機構 学生支援部門 障がい学生支援室
内 容：

14:00～15:00 「岡山大学の障がい学生支援について改めて知る」

講師 原田 新（教育推進機構 准教授）

15:00～15:15 質疑応答

申込方法：以下の申込フォームからお申し込みください。

<https://forms.gle/gHjrr9BDdDeZac6k8>



申込締切：8月8日（木）17:00 まで